

和水町

まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 3 月

和水町

目 次



第1章 基本的な考え方	1
1. 総合戦略策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
第2章 計画の基本目標	3
1. 国の指針	4
2. 推進体制及び進捗管理	5
(1) 各主体の役割分担	5
(2) 国や県、近隣自治体との連携推進	5
(3) 計画の進捗管理	5
3. 基本目標と施策の体系	6
(1) 基本目標	6
(2) 施策の体系	7
第3章 施策の推進	9
第1節 基本目標1 地域に活力を。 働くよろこび 希望のまち	10
1. 農林業の振興	10
2. 商工業・観光産業の振興	12
3. 企業誘致・雇用の創出	14
第2節 基本目標2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち	15
1. 移住・定住の促進	15
2. 和水の魅力づくりの推進	16
3. 次代を担う人づくり	18
第3節 基本目標3 ここで育ち、育ててよかったといえるまち 自分らしく輝けるまち	19
1. 出会い・結婚に対する支援	19
2. 子育て世代への支援の充実	20
3. 子ども教育環境の充実	21
4. 男女がともに支えあい、暮らしやすいまちづくりの実現	22
第4節 基本目標4 “つながり”と“安心”にあふれる快適なまち	23
1. 地域のつながりの強化	23
2. 生活環境の充実	24
3. 災害に強いまちづくり	25
4. 医療・福祉・介護の充実	26

第1章 基本的な考え方



1. 総合戦略策定の趣旨



国では、人口急減・超高齢化という、今後我が国が直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することをめざして、まち・ひと・しごと創生本部が設立され、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「東京一極集中の歯止め」や「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの視点を基本に魅力あふれる地方の創生をめざすことになりました。

本町では「和水町人口ビジョン」で示した本町が抱える地域課題解決のため、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していくための指針として「和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 計画の位置づけ



本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「和水町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえて策定します。

さらに、今後、国、県の国土強靭化計画を踏まえて策定する和水町国土強靭化計画においては、本総合戦略と調和しながら策定することで、両計画の相乗効果を図ります。

国	長期ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示 総合戦略：2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定
地方	地方人口ビジョン：各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示 地方版総合戦略：各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定

総合戦略は、市町村の最上位計画である総合計画との整合を図り、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

一方、総合計画においては、平成23年の地方自治法の一部改正により、策定義務がなくなり、策定が市町村の独自の判断に委ねられることとなっていることから、本総合戦略を本町における最上位計画と位置づけ、各個別計画と連携を図りながら推進します。

3. 計画の期間



本総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

第2章 計画の基本目標

1. 国の指針



まち・ひと・しごと創生法が平成26年12月2日に施行され、「2060年に1億人程度の人口を確保する」ことを国の長期ビジョンとして据え、「2015～2019年の政策目標・施策を策定」することとしています。

地方創生は、言うまでもなく「ひと」を中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があります。

これまでに講じられてきた、地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果を上げたものの、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない状況です。その要因として、①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造や②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、③効果検証を伴わない「バラマキ」、④地域に浸透しない「表面的」な施策、⑤「短期的」な効果を求める施策といった5点が挙げられます。

こうした従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開することが必要とされています。

① 自立性

一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域・企業・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、このため、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を図る。

② 将来性

地域において、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことのできる施策を推進する。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

③ 地域性

画一的手法や「縦割り」的なものではなく、地域の実態に合った施策を展開する。客観的なデータによる地域の実状や将来性の分析等を踏まえた、持続可能な取り組みを進める。また、必要に応じて広域連携を図る。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるために、ひとの移転・しごとの創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援する施策に取り組む。必要に応じて、施策の効果を高めるため、民間を含めた連携体制の構築を図る。

⑤ 結果重視

プロセスではなく結果を重視した運営を行う。このため、具体的な数値目標(分かりやすい指標)を設定するとともに、PDCAマネジメントサイクルによる検証を行い、更なる施策の充実・展開や、必要な改善等につなげる。

2. 推進体制及び進捗管理

(1) 各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたって、各主体の特性をふまえ、担うべき役割を示します。

町民：

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

地域・団体：

自治会をはじめとする地域団体や住民活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。

企業：

地域の産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出、労働環境の充実を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

行政：

本総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報の共有に努めます。また、本町の資源を最大限に活かして独自性のある施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。

(2) 国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

(3) 計画の進捗管理

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Act)の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「希望あふれ、人と地域が輝くまち・ひと・しごとづくり本部」を置くとともに、町内各界各層とともに推進・検証していくため、各界各層の代表者から構成される「地方創生協議会」を設置します。また、二元代表制の両輪となる町議会においても、策定段階や効果検証の段階に参画して頂くものとします。あわせて、本町地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町との連携を図ります。

3. 基本目標と施策の体系



(1) 基本目標

地方版総合戦略は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」を踏まえて策定する必要があります。国の総合戦略で示されている「基本目標」を参考に、地域の実情に応じた施策や取り組みを検討し、より地域性のあるものとすることが重要です。

■国の4つの基本目標

基本目標1

地方における安定した雇用を創出する

基本目標2

地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

■県の4つの基本目標

基本目標1

熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する

基本目標2

熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する

基本目標3

県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

基本目標4

県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る

■和水町の4つの基本目標

基本目標1

地域に活力を。 働くよろこび 希望のまち

基本目標2

人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

基本目標3

ここで育ち、育ててよかったといえるまち 自分らしく輝けるまち

基本目標4

“つながり”と“安心”にあふれる快適なまち

(2) 施策の体系

基本目標1 地域に活力を。働くよろこび 希望のまち

- 1. 農林業の振興
- 2. 商工業・観光産業の振興
- 3. 企業誘致・雇用の創出

基本目標2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

- 1. 移住・定住の促進
- 2. 和水の魅力づくりの推進
- 3. 次代を担う人づくり

基本目標3 ここで育ち、育ててよかったといえるまち 自分らしく輝けるまち

- 1. 出会い・結婚に対する支援
- 2. 子育て世代への支援の充実
- 3. 子どもの教育環境の充実
- 4. 男女が共に支えあい、暮らしやすいまちづくりの実現

基本目標4 “つながり”と“安心”にあふれる快適なまち

- 1. 地域のつながりの強化
- 2. 生活環境の充実
- 3. 災害に強いまちづくり
- 4. 医療・福祉・介護の充実

第3章 施策の推進

第1節

**基本
目標**

1

地域に活力を。 働くよろこび 希望のまち

基本的方向

活力ある地域づくりのため、本町の基幹産業である農林業をはじめ、商工業、観光業の振興を図り、就業機会の拡充と雇用の安定確保に努めます。農林業については、ブランド化の推進をはじめ、魅力ある特産品づくり等を行い、担い手の育成、雇用の創出につなげます。また、商工業については、地域ブランド化、創業・起業支援や雇用創出及び多様な企業誘致に取り組みます。観光業については、インバウンド等の観光PRの強化や観光客の受け入れ体制の整備と充実を図ります。

数値目標

新規就業者数

150人

1. 農林業の振興

重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
新規特産品の数	—	3点
加工品の商品化数	—	10点
新規就農者数	5人	20人

施策内容

(1) なごみ商品ブランド化の推進

- ・本町には米、なす、みかん、ぶどう、たけのこ、などさまざまな農産物がありますが、広い知名度を持つ特産物は少ない状況にあります。和水町產品を大都市や他の地域に売り出すために農産物を選定し、推進していきます。同時に、農産物を用いた加工品の開発についても、農家や熊本県等の専門機関、市場関係者、小売業者、製造業者及び和水町地域雇用創造協議会などと連携して行います。
- ・本町の農産物や特産品等のブランド力を高め、地域としてのブランド化を推進するため、本町の特産品に共通のロゴを作成し、また、プロモーションとして、冊子、WEBサイト、イベントなどのあらゆる機会を利用した広報展開を行います。また、農産物の付加価値を高め、安定した収入を確保するため、6次産業化を支援し、加工品の開発と商品化を推進します。

(2) 新規就農者への環境支援

- ・関係課が連携し、新規就農者には空家バンクの活用により、リフォームの補助を行い、暮らしやすい住宅整備を支援します。また、地域の農家に指導や地域行事での移住者との交流を依頼し、新規就農者が移住して生活しやすい環境を構築します。
- ・就農に関する情報提供や農業研修制度を創設し、新規就農者の増加につなげます。

(3) 農林業基盤の整備

- ・町内の農地の圃場整備事業はかなり進んでいますが、山林・竹林は手が加えられず、荒れた状態となっています。大切な国土を守り有効活用するための整備等を行います。

(4) 和水産木材の活用の促進

- ・和水産木材の販売促進のほか、町内の不要な木材端材を集結させ、薪ストーブ用等に加工し販売します。また、三加和小学校など実際に活用されているところをアピールし、木材の「和水ブランド」の構築をめざします。

(5) 地域の特産を活かした販路拡大の推進

- ・本町の既存の特産品に磨きをかけ、新たな特産品の開発を行いながら、ブランド力の向上を図ります。そのために、和水町地域雇用創造協議会などの各種団体や町内事業者の連携を図ります。
- ・伝統工芸を活かした手しき和紙の特産品化やこうぞの栽培方法を検討します。
- ・個性的で魅力的なマーケティング（商品開発・広報宣伝・販路開拓等）を国内・海外に対して行い、雇用と所得の向上を支援します。
- ・販売方法として、インターネットを使った紹介や通信販売など多様な手段を検討します。

2. 商工業・観光産業の振興

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
新規創業数	2社	4社
観光入込客数	613,967 人	828,603 人

施策内容

(1) 地域ブランド化の推進

- 町の知名度は低く、ほとんど知られていません。町を気づいてもらい、町に共感してもらうために、和水（なごみ）という素敵な町名を最大限に活かしながら、地域アイデンティティを確立し、地域ブランド力と情報発信力を高めていきます。
- 町に実際に来てもらい、感動してもらうためには、道の駅きくすい、肥後民家村及び三加和温泉ふるさと交流センター等の町内観光施設等において、わざわざここに行きたいという場づくりが必要です。そして、その場づくりに当たっては、地域内外から老若男女の様々な人々が関わり、特に、高齢者やクリエイターの知恵や技が活かされ、人が生き生きと輝く場にしていきます。

(2) 三加和温泉郷活性化の推進

- 三加和温泉郷活性化協議会の活動を通じて、強アルカリ性のお湯をもつ重要資源である温泉をイベントの際に足湯で提供するなどPRし、三加和温泉郷の活性化を図ります。そのために、「ビューティフル」と「風呂」を組み合わせた「びゅ～ていふろ」をコンセプトワードに定め、「三加和温泉＝美肌の湯」のイメージを前面に打ち出したウェブサイト開設や「びゅ～ていふろ」グッズを制作し、三加和温泉郷の認知度が低い福岡都市圏をメインターゲットに定め、認知度向上、新規顧客獲得に努めます。また、温泉の専門家との連携により、来訪機会を創出する「しきけ」や来訪者を周遊させる「しくみ」を構築します。

(3) 地域密着型の創業支援

- 創業支援事業計画に基づき、町にワンストップ相談窓口を設けています。また、関係機関との連携により、創業まで寄り添うマンツーマン方式により支援を行っていきます。

(4) 江田船山古墳公園一帯の活性化対策の推進

- 道の駅きくすい及び江田船山古墳公園の有効活用を図るために、意欲的な民間事業者や観光協会等との連携を推進します。
- 江田船山古墳という本町の貴重な財産の保存と歴史民俗資料館の活用を検討します。
- 道の駅きくすいの小さな拠点化を推進し、子育て支援や健康づくり等町民の福祉の向上に努めます。

(5) 肥後民家村活性化の推進

- ・意識が高く、上質の価値やサービスを提供するクリエイターや民間事業者を公募・選定し、民間活力を積極的に導入します。
- ・地域おこし協力隊制度を活用して、肥後民家村の活性化を図ります。
- ・肥後民家村の十分な活用を図るため、ツアーバスにも対応できる環境整備を検討します。

(6) I C T 等を利活用した観光等の情報発信

- ・町内観光施設について、ICT を活用し PR します。AR 技術の導入や公共無線（Wi-Fi）を設置し、外国人を含めた観光客への情報提供や、町民の情報発信がスムーズに行うことのできる環境を整備します。

(7) 他市町との広域観光連携とインバウンド強化

- ・都市圏でのプロモーション活動等は自治体間で連携して行った方が効率的かつ効果的であるため、他市町と連携した広域観光ネットワークを形成することで、周遊性を高め、観光客の増加や観光消費拡大を図ります。加えて、これからは外国人観光客も視野に入れ、インバウンド強化（外国人観光客案内所、外国語対応ガイド等）についても連携強化を図ります。

(8) 地域の人・資源・文化を活かした活性化の促進

- ・地域の人・資源・文化の魅力ある素材を観光資源としての磨き上げを図り、観光プロモーションを行う等、観光 PR やイベントを充実させることで誘客し、地域活性化を目指します。
- ・古墳祭、戦国肥後国衆まつりといった海外からの来訪者が楽しむことができるイベントや素材があります。さらに、古代人や武者の衣装を着用した祭りへの参加は、外国人にとって魅力的なイベントで、大きな集客が期待できます。これらを海外の旅行サイトに PR するとともに、外国語に対応できる観光ボランティア等を育成します。また、空き家などを活用し、バックパッカー向けの宿泊施設を推進します。

(9) 都市農村の交流事業の推進

- ・町の実情を理解してもらった上でツアーの組み立てなどの協力を得られるように、旅行会社等を町に招待する等し、農村体験、グリーンツーリズム（農業体験、暮らし、食、神楽）を体験できる機会を設けます。

(10) アジア圏域との経済交流の促進

- ・本町では、連携姉妹都市である韓国公州市との交流を推進しています。今後はアジア圏域の都市と産業、教育、文化などの多様なつながりを通じ、民間や住民同士の交流及び経済交流がさらに深まるよう推進します。

3. 企業誘致・雇用の創出

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
新規誘致企業数	1社	4社

施策内容

(1) 工業団地造成（小規模）の推進

- ・PFI（プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ）の手法による、工業団地造成を推進します。また、内田工業団地についても、効率かつ効果的な造成・活用に努めます。

(2) 起業家誘致の促進

- ・空き家・空き店舗等の活用整備に加えて、意欲的な若者や女性等の意識の高い起業家を誘致します。また、商工会と連携し、起業するための支援としての研修の実施や情報提供などを行います。

(3) 地理的条件を活かした多様な企業等誘致の推進

- ・菊水インターチェンジを有する利便性を活かして立地条件を整え、地域の環境に配慮した企業誘致を図ります。また、九州新幹線新玉名駅などの交通アクセスの良さを活かしながら、福岡県南部や熊本県北部で働く就業者のベットタウンとして、商業施設等の誘致を図ります。
- ・学校跡地等を活かした企業誘致に取り組みます。

(4) 雇用創出の推進

- ・和水町地域雇用創造協議会と連携して雇用創出を図ります。
- ・平成28年度まで予定されている雇用創出事業「農商工観光連携！健康でおいしい6次産業化による雇用創出プロジェクト（地域再生認定事業）」の効果を検証し、平成29年度以降の新しい実践型地域雇用創造事業の事業化に向けて検討、必要に応じて実行していきます。
- ・学校跡地等を活用し、地域が元気になる雇用や農産物等を活かした事業を目指します。

第2節

**基本
目標**

2

人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

基本的方向

転出抑制、転入促進を図るため、移住・定住の希望者に対する総合的な情報提供の体制づくりを行うほか、新たな地域づくりの担い手を確保します。また、移住定住につながる情報提供を強化し、誰もが住みよい地域づくりにつなげます。

まちの魅力として、国内外の来訪者を増やすために、PRを強化するとともに、誰もが訪れたくなるまちの創出に努めるとともに、これからまちを担う人材づくりに取り組みます。

数値目標

社会減の縮小

社会増減±〇

1. 移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
空き家バンクの登録件数	9件	50件
空き家バンクによる契約成立件数	2件	30件

施策内容

(1) 移住・定住者支援窓口の創設

- 総合的に移住者支援を実施するため、日頃の相談から実際の定住にあたっての支援までワンストップで行う支援窓口を設置します。
- 空き家を活用したお試し住宅等を整備します。

(2) 移住・定住のPR

- 空き家バンクの充実を図るとともに、情報提供を積極的に行います。また、東京、大阪などの都市圏での周知として、PR動画を活用し、移住・定住者の増加を図ります。

(3) 空き家対策・町営住宅を含めた住宅整備

- ・和水町営住宅の長寿命化計画に基づき、適切な維持管理に努めるとともに、入居希望者の多様なニーズに対応するため、戸建て住宅である民間空き家の公営住宅化を図り、安心安全な住環境の整備に取り組みます。
- ・少子高齢化や都会などへの人口流出により、独居高齢者の世帯や空き家が目立つようになってきています。増加してきている空き家に対応するため、また、今後も本町の農村景観を維持していくために、独居高齢者の住居や空き家について、移住希望者への将来的な転売等を条件に、家屋の改修の補助を行います。

(4) 三世帯同居住宅改修補助の実施

- ・町内だけでは、子育て世帯の住宅に対するニーズに応えられていないため、町内において十分な宅地の提供が必要です。そのため、子育てる上で同居高齢者の支援も期待できる三世帯同居住宅への改修に対して補助を行います。

2. 和水の魅力づくりの推進

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
国内旅行者年間宿泊数	307人	353人
外国人旅行者年間宿泊数	0人	250人

施策内容

(1) 「なごみスタイル」の提案

- ・本町では人口流出の傾向がみられますが、東京をはじめとする都市圏への人口の集中の反動から田園回帰の動きが見られるようになり、今後加速することが予想されます。そういった動きの中で、田舎の豊かさを「なごみスタイル」と位置付け、農村ならではライフスタイルの提案や郷土愛の醸成につなげます。そのため、田舎の良さが伝わる取り組み・商品等の認証制度や、年配者の技や知恵を若者に伝承するワークショップの開催などを行います。

(2) 和水町PR強化

- ・本町へ移住してもらうためには、まず「和水町」を知らうことが必要です。そのため、町外の方との主要な接点となる町ホームページについて、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、活性化を図ります。
- ・同時に都市圏からの流入を促進するため、熊本市や福岡市などの都市部に本町をPRします。

- ・和水町がどんな町か、どんな暮らしができるのか、町内外に対して明確に伝えることができておらず、ほとんど知られていないのが現状です。和水町がどんな町か、一言で伝えられるキャッチコピーをつくるなど、日本に一つしかない「なごみ」という町名を活かしたリーフレットをつくります。

(3) 外国人を対象にした体験メニューの創出

- ・外国人の来訪者を増やすために、和水町ならではの体験メニューとして、古墳からの町内周遊コースや日本文化体験コースの設定など、外国人のニーズに合わせた体験メニューをつくります。

(4) 国宝「銀象嵌銘大刀」等デザイン活用ブランド化の推進

- ・江田船山古墳から出土した国宝「銀象嵌銘大刀」に刻まれている「天馬」「魚」「鳥」「花」等の模様をモチーフとしたロゴマークをデザインし、さまざまな町の商品や事業に利用してPRし、町のブランド力の向上を図ります。

(5) 菊池川流域市町連携による歴史・文化資産を活用した交流人口の拡大

- ・「天下第一の米作り～菊池川流域 二千年の米作りの歴史」をテーマに、菊池川流域市町及び熊本県と連携し日本遺産認定を目指します。
- ・菊池川流域市町の連携により、日本遺産を活用した流域の情報発信や、ガイドの育成など、菊池川流域の歴史・文化資源を活用した観光振興を図り、交流人口の拡大を目指します。

(6) 町民との協働による魅力づくりの推進

- ・子育て世代等の女性をはじめ、若者から高齢者まで、町民の様々な知恵・発想を活かして本町の魅力を創出する仕組みづくりとして、まちづくりカフェなど町民が本町のまちづくりについて考え、話し合うことのできる機会を提供します。

3. 次代を担う人づくり

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
出前講座実施回数	6回	15回
職場体験受入れ事業者数	10箇所	30箇所

施策内容

(1) 地域を愛する人材づくりの推進

- ・地域を担う中核企業の操業支援を行うことで、地域の人材のスキルアップを図り、雇用の拡大と地域経済の活性化を推進します。
- ・小中学生を対象にした、町の魅力を実感できる田舎の学習や出前講座を検討します。また、町内の事業所での職場体験や交流事業を行い、和水町の次代を担う人材を育成します。

第3節

**基本
目標**

3

**ここで育ち、育ててよかったといえるまち 自分らしく
輝けるまち**

基本的方向

出会いの少ない若い世代の結婚の希望をかなえるため、広域で連携した婚活事業等により、男女の出会いを応援します。

「和水で育ってよかった」「和水で育ててよかった」といえる地域づくりのため、結婚から妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を行うほか、子どもの目線に立った施策を展開します。

また、地域ぐるみで子育てできる環境づくりとして、子育て世代の方が集うことのできる場の提供や、児童・生徒、保護者、地域住民による新たな交流の場の提供により、学校、家庭、地域の連携の強化を行います。さらに、教育力の向上をめざし、きめ細かな支援を行うことで、児童・生徒が安心して学ぶことができる学習環境づくりを推進します。

数値目標

15歳未満人口	1,090人
合計特殊出生率	1.87

1. 出会い・結婚に対する支援

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基 準 値(H26 年度)	目 標 値(H31 年度)
結婚サポートセンター登録者数	1,200名	2,000名
サポートセンターを通じた成婚者数	5組/年	平均 11組/年

施策内容

(1) 広域連携による結婚希望者等への支援

- ・荒尾・玉名地域が広域的に連携を図り、出会いから結婚に関する様々な情報発信及び事業を展開し、結婚希望実現に向けての支援を行います。

2. 子育て世代への支援の充実

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
病児病後児保育事業	町内〇箇所	町内 1 箇所
ファミリーサポートセンター事業	依頼会員 3 名 協力課員 5 名	依頼会員 20 名 協力会員 20 名

施策内容

(1) 子育て負担軽減の充実

- ・多子世帯など世帯の状況により子育て支援となるような保育料の減免や助成を行い、子育て世帯の負担軽減を図ります。

(2) 安心・安全な子育て環境の整備

- ・和水町の将来を担う子供達を安心・安全に育てる環境づくりのために、医療費の助成などの経済的援助を行います。

(3) 子育て支援サービスの充実

- ・ニーズの多い病児・病後児保育事業について、現在は玉名市（公立玉名中央病院）に委託していますが、今後は和水町立病院等の町内施設での実施を検討し、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。
- ・町では現在、ファミリーサポートセンター事業を実施しています。アパート等の増加に伴い若い核家族世帯が増加しているため、短時間の子育てサポートのニーズが高まっています。そのため、地域で子育てを助け合うファミリーサポートセンターについてPRを行い、会員増加・利用の拡大につなげます。
- ・産前で体調が変化する母親や慣れない育児で生活リズムが変動する出産直後の母親の家事・育児の補助のため、ヘルパーを派遣し、産前産後の母親を支援します。

(4) 和水町不妊治療助成制度の創設

- ・熊本県では、指定医療機関で不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けられた夫婦に対し経済的な負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成しています。平成28年4月1日から年齢制限が導入され、さらに対象範囲、助成回数が変わる予定であるため、助成対象から外れた夫婦を対象に、町独自で不妊治療に必要な治療費の一部助成を検討します。

(5) 空き家と地域の人材を活かした学童保育の実施

- 既存の学童保育では希望者が全て学童に行けるとは限らず、人数制限で利用できない子どもたちも多いのが現状です。そのため、地域の空き家をリフォームし、放課後の子どもたちの居場所をつくります。また、長期休暇中は社会福祉協議会の事業との連携も検討します。あわせて、人材を登録し、「地域の先生」として、地域の人が子どもに勉強や遊びを教えることで、世代間交流を図り、地域の活性化につなげます。

3. 子ども教育環境の充実

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
地元食材の使用品目数	18品目	27品目

施策内容

(1) 学校給食への地産地消と町内の自給自足の取り組み強化

- 町内の農家と菊水口マン館、緑彩館、給食センター（学校給食共同調理場・病院、特養等）で、和水町の農作物を最大限利用した、生産者と子どもがつながることのできる、安全安心な給食提供システムを構築します。

(2) 家庭・地域・学校連携の推進

- 放課後子ども教室、学童保育、部活動、家庭教育支援、地域見守り隊、学習支援（民間塾講師派遣）、すべてを地域の方々の参画を得て、子どもたちが社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、家庭・地域・学校が連携できるような体制づくりを進めます。

(3) 子ども教育支援事業の創設

- 郷土愛の醸成や将来的な町のPRのため、スポーツに関する指導者の派遣や海外留学の支援など、将来、全国や世界で活躍できる人材を育てるための支援を行います。

4. 男女がともに支えあい、暮らしやすいまちづくりの実現

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
男女共同参画研修会参加者数	—	200人

施策内容

(1) 男女共同参画社会の推進

- ・和水町では《男女がともに支えあい、暮らしやすいまちづくりの実現》を目標として、地域、家庭、職場、学校などが一体となり男女共同参画社会の実現を目指します。

第4節

基本
目標

4

“つながり”と“安心”にあふれる快適なまち

基本的方向

家庭や地域、行政が協力し合い、住民同士がお互いに支え合える社会の確立をめざし、地域と住民との交流機会の創出や、地域コミュニティの育成に取り組むほか、交通基盤など、だれもが快適に本町に住み続けることができる生活環境の充実を図ります。

災害での被害を最小限に抑えるためには、住民相互の協力が不可欠なため、地域の防災力の強化として自主防災組織の活動を充実するとともに、災害に強い基盤づくりに取り組みます。

いつまでも、和水町に住み続けてもらうために、医療・福祉・介護・健康の充実に努めます。

数値目標

町民アンケートで「これからも住み続ける」と回答する方の割合

70%以上(平成27年:67.4%)

1. 地域のつながりの強化

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
行政区への交付金交付数	—	66地区

施策内容

(1) 行政区への交付金制度の創設

- ・地域課題を地域で解決できるような仕組みづくりのため、行政区ごとのコミュニティ活動の支援として、交付金制度を検討します。

2. 生活環境の充実

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
新たな公共交通の利用登録者数	一	117人

施策内容

(1) 町内道路環境整備の推進

- ・旧菊水町と旧三加和町をつなぐ合併支援道路の整備が進んでいない状況にあります。道路整備によって旧町間の往来がしやすくなるため、整備の推進を行います。特に菰田橋の下流への架け替えの効果が大きいと考えられるため、優先的に取り組みます。
- ・また、江田高野線は、玉名市・荒尾市から本町を経由し、山鹿市・菊池市を広域的に結ぶ路線であり、九州新幹線新玉名駅にアクセスする道路です。平成26年度には、用木工区が開通しており、早期の全線開通に向けた整備の推進を行います。
- ・近年、道路の維持管理への予算措置が難しい状況が続いており、路面清掃や側溝清掃、除草、伐採などは特に行き届いておらず、道路施設として設置はしたが十分に機能していないという状況が多くみられるようになっています。今後は、道路環境維持のための簡易的な作業は、旧町毎に非常勤職員を雇用し、町道の路面清掃、側溝清掃、除草、伐採、舗装の簡易補修などを行い、住環境の向上を図ります。

(2) 新たな公共交通の運行事業制度の創設

- ・町内および町外を結ぶ公共交通機関は民間バスのみで、通常の交通手段の利用が困難な交通弱者の人は、買い出しや通院等にも苦慮している状況にあります。そのため、新たな公共交通を運行させ、交通弱者の人に対する支援、及びU・Iターン者に対する交通機関の不便さの解消を図ります。

3. 災害に強いまちづくり

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
自主防災組織設置数	63箇所	63箇所
避難訓練・防災訓練参加者数	111人	200人
連携する関係市町協定締結数	0自治体	2自治体

施策内容

(1) 自主防災組織による地域防災力の向上

- ・住民一人ひとりが防災に対する地域と心構えを持つことを目的として、自主防災組織による災害発生時の情報伝達訓練、避難訓練等の地域が主体となった防災訓練を実施し、地域、個人の防災力向上を図ります。

(2) 災害に強い基盤づくりの構築

- ・住民生活の安心・安全を確保するため、道路、河川等の整備、維持管理及び公共施設（避難所）の耐震化を推進します。また、防災行政無線や自主防災組織との連携により、住民への迅速な防災情報の発信に努めます。

(3) 広域連携の推進

- ・町民が快適で安心できるくらしづくりに必要な生活関連機能の充実のため、定住自立圏への取組みを推進します。また、関係自治体と幅広い分野で相互に連携協力することにより、地域交流を推進します。

4. 医療・福祉・介護の充実

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指 標	基準値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
特定健康診査受診率	63.7%	65.0%

施策内容

(1) 医療体制の整備

- すべての町民が家庭や住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるよう、様々なニーズに対応するため、町立病院を核として、町民の保健・福祉施設等との連携を一層強化しながら、地域医療体制や救急医療体制等の整備・充実を図ります。また、熊本県北、近隣市町での連携による医療体制を検討します。

(2) 町内事業所健診の推進

- 特定健診や保健指導が保険者に義務付けられ、生活習慣病予防に対しては一定の効果が出てきています。データヘルス計画の中で生活習慣病対策を実施していますが、他保険加入者を含めた若い世代への保健事業の取り組みが課題としてあげられています。今後は、町内事業所の健康管理を一括して行える仕組みを検討します。

(3) 健康づくりの推進

- 特定健診の受診率は高率を持続していることから、今後も高い受診率を目指し、予防可能な保健指導対象者を明確にして、質の高い保健指導を展開していきます。住民の考え方、思考過程である「学習」を保障し、住民が実践してくれる保健指導の積み重ねで、住民の健康課題の解決と医療介護の適正化に繋げていきます。

(4) 和水町高齢者あんしんサポート事業の推進

- 高齢者の見守りや相談等に対応するシステム構築を検討します。健康相談、食事相談、介護相談などに対応でき、利用者の本事業の活用が拡大され、普段の見守りにつながり、災害時においても、安否確認を行うことができます。また、こまめな相談等のやり取りを記録として残し、利用者の健康状態などの状況把握を行います。

(5) 地域包括ケアシステムの構築

- ・重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
さらに、町立の特別養護老人ホームきくすい荘の機能等について、現在進めている和水町特別養護老人ホームきくすい荘施設整備等検討委員会の意見を踏まえながら明確化することで、介護施設が持つ専門的な技術・機能を介護が必要となった高齢者が享受し、自分に合った生活を選択できる体制を維持していきます。

和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：熊本県和水町（まちづくり推進課）

〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田 3886

Tel:0968-86-5721

発行年月：平成 28 年 3 月
